

定期予防接種

予防接種は重い感染症からお子さんを守り、上手に抵抗力を高めていく目的で行われます。接種するかしないかの判断は最終的には保護者に任されています。そのためにも保護者がそれぞれの病気や予防接種の特徴を知り、お子さんにとってどのように役立つのかを知って接種してください。

接種開始月・年齢	ワクチン名	標準的な接種時期及び間隔		接種場所	接種対象期間 (接種は無料)
2か月	ヒブ	生後2か月以上7か月未満に開始	初回 27日以上の間隔で3回接種 追加 3回目から7～13月までの間に1回接種 備考: 初回3回目までの接種は1歳未満に行ってください。	町外の指定医療機関	生後2か月～5歳未満
	小児の肺炎球菌	生後2か月以上7か月未満に開始	初回 27日以上の間隔で3回接種 追加 生後12～15か月の間に、3回目から60日以上の間隔で1回接種 備考: 初回3回目までの接種は1歳未満に行ってください。	町外の指定医療機関	生後2か月～5歳未満
	B型肝炎	生後2～8か月未満	2回目 1回目から27日以上の間隔を置いて、2回目を接種 3回目 1回目から139日以上の間隔を置いて接種	土幌町国保病院 町外の指定医療機関	生後1歳未満
3か月	四種混合(DPT-IPV) (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ) 不活化ポリオ※1	1期初回	生後3か月～1歳になるまでに20～56日までの間隔を置いて3回	土幌町国保病院 町外の指定医療機関	生後3か月～7歳6か月未満
		1期追加	1期初回接種(3回)終了後、12～18月の間に1回		
5か月	BCG	生後5か月～8か月未満に1回接種		町民保健センター	生後3か月以上12か月未満
1歳	麻しん風しん混合(MR)第1期	1歳～2歳までに1回接種(できるだけ早く接種する)		町民保健センター 町外の指定医療機関	1歳以上2歳未満
	水痘(みずぼうそう)	1回目 生後12か月～15か月までに1回 2回目 初回接種終了後、6月から12月までの間隔を置いて1回		土幌町国保病院 町外の指定医療機関	1歳以上3歳未満
3歳	日本脳炎第1期	1期初回	3～4歳になるまでに6日～28日までの間隔を置いて2回	土幌町国保病院 町外の指定医療機関	生後6か月～7歳6か月未満 ※2
		1期追加	4～5歳までに1回(1期初回(2回)終了後、おおむね1年後)		
小学校就学年前	麻しん風しん混合(MR)第2期	5歳以上7歳未満の小学校就学年前1年間(3月31日まで)に1回		町民保健センター 町外の指定医療機関	年長児 (できるだけ早く接種する)
9歳	日本脳炎第2期	9～10歳になるまでに1回(1期追加終了後、おおむね5年において)		土幌町国保病院 町外の指定医療機関	9歳～13歳未満 ※2
11歳	二種混合(DT)(ジフテリア・破傷風)	11歳に達した時から12歳に達するまでに1回		土幌町国保病院	11歳以上13歳未満

任意予防接種

※土幌町で費用の助成があるものです

ワクチン名	標準的な接種時期及び間隔		接種場所	接種対象期間 接種料金
おたふく	1歳以上に1回 (注: 日本小児科学会では2回が推奨されている)		指定なし	1歳～就学年前の3月31日まで 1回分(1回目の接種) 2,500円払い戻し※3
季節型インフルエンザ	1歳～12歳	2回	土幌町国保病院	1歳～中学3年生 1,000円(1回) 生活保護受給者・非課税世帯 接種料金払い戻し※3
	12歳以上中学3年生	1回		

※1 今までに不活化ポリオを接種した方で接種が完了していない方が対象です。

※2 特例対象(平成19年4月1日以前の生まれ)の者は20歳未満まで第1期・2期の接種が可能。

特例対象(平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれ)の者は第2期の期間(9歳～13歳未満の間)に第1期・2期の接種が可能。

※3 任意予防接種接種料金の払い戻し手続きについて(接種及び申請は年度内に行ってください)

申請場所: 総合福祉センター内保健福祉課健康介護グループ 持ち物: 接種料金支払いの領収書、接種済証又は母子手帳(必ず接種したことを記載してもらって下さい) 印鑑、銀行口座

他の予防接種との間隔

●生ワクチン

麻しん風しん・BCG・おたふく・水痘

●不活化ワクチン

四種混合・日本脳炎・二種混合・不活化ポリオ
ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎・インフルエンザ

27日以上あける

不活化ワクチンも生ワクチンも接種可能

6日以上あける

<予防接種を受けられない場合>

- 1か月以内にウイルス感染(麻しん・風しん・水痘など)にかかった
- 風邪にかかっている
- 37.5℃以上の発熱がある
- 嘔吐・下痢をしている